

消費税転嫁対策で、チャンスをつかめ！



建設業の

消費税率引き上げ対策セミナー

建設業における工事請負契約は、一定条件を満たす場合に増税後の引き渡しでも消費税が増税前の率で適用される経過措置があります。また、建設資材の購入費、外注費等の取り扱いにも注意が必要です。さらに、消費税率アップ前の駆け込み需要を期待するだけでは、受注はしても利益が期待できないことも懸念されます。本セミナーは、消費税率アップに関する経過措置、同業他社との価格競争に陥らない経営手法、大手ハウスメーカーのビルダーに負けない経営手法等を学び、消費税率アップという変化をチャンスに変えるヒントが満載です！

- 日時：平成25年9月2日(月)
14:00~16:00
- 場所：相模原市立産業会館（中央区中央3-12-1）
- 定員：50名（申込先着順）
- 受講料：無料
- 申込先：相模原商工会議所 中小企業振興部 経営支援課
TEL 042-753-8135 FAX 042-753-7637
※8月29日（木）までに以下に記入の上、FAX等にてお申込下さい。

講師

小坂 雄二 氏

講演内容



中小企業診断士・技術士
(建設部門)・環境主任審査員

建築業界での経験を生かし、企業支援実績多数。また、業績アップのための会計の見方や、リーダーシップセミナー、職場の危険回避セミナー等、各地の講演でも活躍中。

- ①建設業における経過措置と対応
- ②価格競争ではなく価値競争を
- ③大手ビルダーに負けない経営手法
- ④公的助成金

経営支援課行き FAX 042-753-7637

「建設業の消費税率引き上げ対策セミナー」 参加申込書

事業所		参加者	
所在地			
TEL	FAX	MAIL	

※ご記入いただいた情報は、本事業の運営管理に利用いたします。また、当商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。